

## 令和7年第4回砂川市議会定例会

令和7年12月9日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣言

- 日程第 1 議案第 2 号 砂川市立義務教育学校施設使用条例の制定について  
議案第 3 号 砂川市旧学校施設使用条例の制定について  
議案第 7 号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8 号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5 号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6 号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 13 号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 11 号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1 号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

日程第 2 一般質問

延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 号 砂川市立義務教育学校施設使用条例の制定について  
議案第 3 号 砂川市旧学校施設使用条例の制定について  
議案第 7 号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8 号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5 号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6 号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 13 号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 11 号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1 号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

日程第 2 一般質問

沢 田 広 志 君  
高 田 浩 子 君  
武 田 真 君

○出席議員 (12名)

議 長 多比良 和 伸 君	副議長 小 黒 弘 君
議 員 是 枝 貴 裕 君	議 員 石 田 健 太 君
伊 藤 俊 喜 君	山 下 克 己 君
高 田 浩 子 君	中 道 博 武 君
水 島 美 喜 子 君	沢 田 広 志 君
武 田 真 君	辻 勲 君

○欠席議員 (1名)

鈴 木 伸 之 君

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
總 総務部長	三 橋 真 樹
兼 会計部長	安 原 雄 二
總務部審議監	堀 田 一 茂
市 民 部 長	畠 山 秀 樹
保 健 福 祉 部 長	野 田 勉
經 濟 部 長	齊 藤 隆 史
建 設 部 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 長	為 国 泰 朗
病 院 事 務 局 次 長	

病院事務局審議監	倉島久徳
総務課長	岩間賢一郎
政策調整課長	安武学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	玉川晴久
指導参考事	神島亘基
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	下道くみこ
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	三橋真樹
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会长の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野田勉
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	安武浩美
事務局次長	越智朱美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 安武浩美君 本日の会議に欠席と届出がありました議員は、鈴木伸之議員であります。

○議長 多比良和伸君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第 2号 砂川市立義務教育学校施設使用条例の制定について  
議案第 3号 砂川市旧学校施設使用条例の制定について  
議案第 7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第13号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第2号 砂川市立義務教育学校施設使用条例の制定について、議案第3号 砂川市旧学校施設使用条例の制定について、議案第7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算の9件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 沢田広志君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

12月8日に委員会を開催し、委員長に私沢田、副委員長に伊藤俊喜委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第2号及び第3号、議案第7号及び第8号、議案第5号及び第6号、議案第13号、議案第11号、議案第1号の一般会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 多比良和伸君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号及び第3号、議案第7号及び第8号、議案第5号及び第6号、議案第13号、議案第11号、議案第1号を一括採決します。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は7名であります。

順次発言を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問を始めてまいりたいと思います。今回は、大きく3点でございます。

初めに、大きな1点としてヘルプマーク、ヘルプカードの取組についてであります。外見からは分かりにくい障がいや難病、妊娠初期などの理由で援助や配慮を必要としている人たちが周囲の人に知らせるためのヘルプマーク、周囲の人に支援を求めやすくするためのヘルプカードがあります。心のバリアフリーを推し進めるためにも普及啓発が必要と考

えますが、市の取組を伺います。

続きまして、大きな2点目であります。認知症ヘルプマークの導入についてであります。認知症の方が身につけることで周囲の人がこの方は助けが必要かもしくないと認識し、支援しやすくなるようにすることを目的として愛知県大府市が作成して全国の自治体に利用を呼びかけております。導入への取組について市の考えをお伺いいたします。

大きな3点目といたしまして、路線バスの滝川奈井江線廃止についてであります。北海道中央バスが運行している滝川奈井江線の路線バスが2026年9月30日の運行を最後に廃止されるようですが、廃止に至る経緯、住民への影響や今後の対応など、市はどのような考えをされているのかをお伺いいたします。

以上、一般質問といたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 (登壇) 私から大きな1及び大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、ヘルプマーク、ヘルプカードの取組についてご答弁申し上げます。ヘルプマーク及びヘルプカードは、平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、外見からは配慮を必要としていることが分かりにくい方の意思表示を支援するために作成されたものであります。ヘルプマークは人工関節を使用されている方や知的障がい、内部障がい、難病の方、妊娠初期の方などが周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするために身につけるもので、またヘルプカードは緊急時の連絡先やかかりつけ医の医療機関等を記載できる紙製のカードで、援助を必要とする方が携帯し、必要な支援や配慮を依頼するときに掲示するものとして活用しております。

北海道においては、平成29年度に導入し、道内市町村のほか、交通事業者や民間事業者と連携し、普及啓発の取組を進めており、砂川市においては平成29年11月に砂川市ヘルプマーク配布要領を作成し、社会福祉課窓口において希望者に配付を行っているところであります。令和7年12月1日現在の配付の状況といたしましては、ヘルプマークは345個、ヘルプカードは412枚の配付を行っているところであります。普及啓発の取組といたしましては、日常的に福祉担当窓口においてヘルプマークの周知を図る掲示物の掲示や砂川市ホームページや広報すながわへの掲載のほか、市内の商業施設、医療機関、薬局、小中学校等に対してポスターの掲示を依頼しており、また令和5年度から令和14年度が計画期間である第4次砂川市障がい者計画や障がい者福祉のしおりにおいてもヘルプマーク及びヘルプカードについて記載をし、普及啓発に取り組んでいるところでございます。

次に、大きな2、認知症ヘルプマークの導入についてご答弁申し上げます。認知症ヘル

マークは、愛知県大府市が認知症になつても不安のないまちづくりの一環として認知症の方の意思表示を支援するためのツールとして外出時に身につけることで困り事があつた際に周囲の方々が配慮や支援を行いやすくすることを目的として令和6年9月に作成したものであり、本年6月に大府市から全国の都道府県、市町村に対して認知症ヘルプマークの案内、普及の呼びかけがされたところであります。

現在認知症の方の意思表示を支援するためのツールといたしましては、前段でご答弁いたしましたヘルプマーク、ヘルプカードがあり、実際に認知症の方にも活用していただいておりますが、ご質問の認知症に特化したヘルプマークにつきましては、認知症の方は外見から認知症であるかどうかの判断がつかないため、これを身につけることにより周囲の方々が認知症の方に対して配慮や支援を行うことができるという有効性の高いものであると認識しているところでございます。一方で、認知症であることを周囲に知らせることにもなるため、ヘルプマーク、ヘルプカードに比べてプライバシーに関することへの懸念や悪質商法及び特殊詐欺等、悪用されるおそれも想定されるところでございます。また、現時点においては導入している自治体は少数であり、全国的な認知度はまだ十分ではないと考えられ、身についていても理解されないことも想定されます。そのようなデメリット的な要因も考えられることから、現在認知症の方やその家族、ボランティアなど多くの市民の方に参加をいただいております認知症カフェや認知症の方とその家族を支援するチームオレンジすながわミーティングなどにおいて認知症ヘルプカードについてご意見等を伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 (登壇) 私から大きな3、路線バスの滝川奈井江線廃止についてご答弁申し上げます。

北海道中央バスの滝川奈井江線は、国道12号沿いを滝川駅前から砂川市を経由して奈井江高校バス停までを結ぶ路線で、平日5.5往復、土日祝日5往復が運行されており、令和6年10月から令和7年9月までの令和7補助年度1年間の利用者数は5万6,703人となっております。滝川奈井江線については、滝川駅前から砂川市、奈井江町を経由し、美唄駅前までを結ぶ滝川美唄線が昨年9月末に廃止になった際、運行経路が重複していることから廃止後の代替的措置として1日4往復から現在の運行数へ増便しております。

ご質問のこれまでの経過でありますと、今般北海道中央バスからは、全道的に乗務員確保が困難な状況が深刻化しているため、運行便数の見直し、削減を行わざるを得ず、利用状況やJR函館本線が並行している沿線環境も鑑み、路線廃止を検討するに至ったとの説明を受けたため、令和7年11月の社会経済委員会で報告したところであります。また、市内を運行している路線バスに関しては、滝川奈井江線のほか、歌志内線について沿線自治体で協調して運行収支不足額に対する支援を行っておりますが、乗務員不足が路線廃止

を検討するに至った最大の要因であり、資金的支援が強化されたとしても厳しい状況であるとも伝えられているところであります。

廃止に至った場合の影響ですが、北海道中央バスが実施している10月の乗降調査では利用の少ない便では滝川奈井江間での利用者が1名、通勤等の利用者が多い便では23名となっており、平日、休日や時間帯で利用状況に大きな差が見受けられるところであります。滝川奈井江線は沿線市町間での移動はもとより砂川市内での乗降なども相応にあることから、一定程度路線廃止による影響はあるものと考えております。

今後の対応及び市の考え方につきましては、当該路線に限らずバス路線は地域公共交通を支える要素の一つであることから、沿線住民の利便性が著しく失われることがないよう、本市、奈井江町、滝川市の沿線市町、北海道空知総合振興局、北海道運輸局、北海道中央バスなどの関係機関で構成する検討会議などにより継続して対応を協議してまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、1回目の答弁をいただきましたので、順次2回目の質疑に移らせていただきたいと思います。

(1) の大きな1点のヘルプマーク、ヘルプカードの取組についてということでお話をいただきました。このことについては、私も令和3年9月の議会でヘルプマークについてということで一般質問をさせていただいた経緯がございましたので、今ほどの1回目の答弁についてはほぼ似たような答弁と受け止めさせていただきたいと思います。ただ、違ったのは、当時は配付件数が107であったものが今回は令和7年の状況も含めてということで355件あるということで、この件についてはあれ以来啓発活動も含めて積極的にやられていたと。私も公共施設だとか大型スーパーだとか、いろいろなお店のところ、または公共交通を見させていただいたときには常にマークのポスターが貼られていた、要するに掲示されていたということを見させていただいておりましたので、まさにそういったことの努力がここに至ったのかなと思います。

ただ、前回の令和3年のときにお聞きしたときには107件で、障害者手帳等を交付している件数との比較の割合でいったときには1割にも満たない。計算すると約7%から9%程度であったということで、当時の部長の答弁の中にもほかの自治体も含めて交付自体はまだ少ないような状況であるということで受け止めておりますので、それからいくと件数が増えているということですが、ここで改めてデータとして持っているのだったら聞かせていただきたいと思うんですが、例えば身体障害者手帳の交付だとか、前回のときにお聞きした療育手帳だとか、精神障がい者の手帳交付を含めながら、障がい者という部分の交付件数をいただいていたところなんですかけれども、直近のところでも構わないんですが、分かる範囲でその手帳交付の関係があれば件数含めて教えていただければなと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 障害者手帳等の交付件数ということでございますけれども、まず身体障害者手帳については今現在 1, 344 名に対しまして交付をしているところでございまして、あとは療育手帳につきましては 456 名、それとあと精神障がいの方については 1, 139 名、あとは自立支援医療の関係の方につきましては 1, 142 名という数字になっているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今手帳の交付件数について教えていただきましたので、今聞いた数字を計算しながら、そうすると今回ヘルプマークの配付数については 1 割を超えているということで、おおむね 3, 000 件の手帳交付で、ヘルプマークの配付数としては 355 件ですから 1 割を超えているということで、徐々にそういったことについては利用者も増えてきているのかなと思っています。私もここ最近まちなかを歩いていると、砂川市内はもちろん、市外のところでも時折ヘルプマークを持参している、もしくはかばんだとかリュックサックだとか常に携帯している方たちを見るケースが増えてきているなと思っていますので、そういったことについては市民または住民の皆さんもヘルプマークということについては認識をしてもらいながら、なおかつヘルプマークをつけている、持っている、持参している方たちに対する気持ち、何かあればお手伝いしますよといったことが少しづつ醸成されてきて成長してきたのかなということで受け止めております。

そこで、ただ先ほど話がありましたように、ヘルプマークを携帯する、もしくは登録、申請するといったときには、その中で初期の妊婦さんも対象としてなっているということであるんですが、この辺、ちょっと細かいですけれども、市としては妊婦さん方含めてのヘルプマークの登録ということは現在あるのかどうか、もしもあるんであれば件数が分かる部分で聞かせていただければと思うんですけれども。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 妊娠初期の方のヘルプマークの配付ということでございますけれども、今まで交付いたしました 345 件になりますけれども、そのうち妊娠初期の方に配付したのは 1 件ございます。ただ、この配付した時期につきましては令和 5 年 7 月に配付をしておりますので、今現在は使用されていないということも考えられるというところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 妊娠初期の方も令和 5 年のときに登録、申請されて持参をされていたと、あれからもう年数がたちましたから、確かに部長の答弁のとおりなのかなと思いますが、障がいの方たちだけではなくて、このような妊娠初期の方、砂川は子育ては砂川だということでいろいろな支援もしておりますから、皆さんに周知して PR をして大いに活用してほしいなと思いますので、こういったことをしっかりとやっていただきたいなと思ってお

ります。

もう一点お聞かせいただきたいんですけれども、そこで前回の令和3年9月で質問したときに障がいの関係、例えば身体障がいをお持ちの方だとか、知的障がいだとか、精神障がいといった部分の内容的なもの、難病の方、割合的にお話をいただいたところなんですが、そこで1点、先ほど次の2点目の認知症ヘルプマークのところでもちょっと話がありましたけれども、認知症や鬱病などの理由による方が令和3年のときには全体107件のうちの25%相当いたということであるんですが、これは今の現状の中で認知症、鬱病などによる方たちという部分で数字的に押さえているんだったら、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 いろいろな方々に配付をさせていただいておりますけれども、認知症の方、あとはその他の理由により配付をしている方についての割合につきましては今現在で15.9%の割合となっているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。そうすると、令和3年、あれから4年ほどたっておりますけれども、当時はおおむね認知症と鬱病という2つの部分での理由でパーセンテージが25%ありましたけれども、今回は認知症の関係を含めてということで15.9%ということで分かりました。ですから、ヘルプマークは外見で分からぬ部分、外的な部分、内部的な部分、または精神的な部分とか、知的の障がいの方たちとか、いろいろ様々ありますので、今お話をしたように妊娠初期の方たちということも対象として登録できますよということですので、このことについてはより一層、今回ヘルプマークを中心にお話をしていますけれども、もちろんヘルプカードも含めてより一層啓発活動していただきながら、多くの皆さんに理解をいただいて登録が多くなることをお願いしたいなと思います。

このことについては終わりたいと思いますが、続いて大きな2点目の認知症ヘルプマークの導入についてということでお話をさせていただきたいと思います。答弁もいただきました。これは、愛知県大府市で昨年作成をして、そして全国の自治体に利用してみませんかといったことの皆さんへの周知というか、やりましょうという声かけ。答弁の中には、今年の6月にも既に愛知県大府市からはこういう認知症ヘルプマークを作成しましたから、大いに活用しませんかというお話をいただいたと私は聞かせていただきました。先ほどのヘルプマークと同じようなことを言いますが、やはり認知症ヘルプマークというのは今後必要なんだなと思っております。と同時に、先ほどは長所、短所、メリット、デメリットのお話をいただきました。まさにこのデメリットをどのように払拭して、市民の皆さんに認知症ヘルプマークというものがどういうものなのか、さらにはこういうことで活用できますよということをしっかりと私はすべきなんだなと思っています。ただ、愛知県大府市

のよう同じようにできるかというと、それはやはり砂川市のまちの特性だとか特徴の部分を考えながらと、または状況も含めながらということがあるかもしれません。ということは、そもそも愛知県大府市は認知症不安ゼロのまちを目指しているということと、それと認知症に対する正しい理解を深めるということで、日本で初めてとなる認知症施策の基本条例として大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を制定して、本当に先進的なまちであると受け止めさせていただいているので、砂川についてもこれからそういったことを1つずつ進めながらでも構いませんので、ぜひ認知症ヘルプマークということもしっかりと受け止めていただきたいなと思っています。

先ほどの答弁の中には、ヘルプマークの中にも、先ほど聞きましたが、認知症の方たちも砂川のヘルプマークを携帯されていますよといったことがありました。先ほどと重複しますが、令和3年のときにはおおむね25%、今回は15.9%ということで、だからといってヘルプマークだけで全てが終わると私は思っておりませんので、この辺はいま一度認知症ヘルプマークといったことを考えていただきたいなと思っております。そのためには、先ほどありました認知症に関連して積極的に活動されているチームオレンジすながわを含めて多くの団体があるということですので、この辺は今後意見をもらって検討していきたいということですが、いろいろな場面があるかと思うんですけども、今後この取組についてもう少し具体的なこういうこともやっていきたいといったことがあるのであれば聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 砂川市におきましては、認知症に関する施策につきましては、いろいろな認知症カフェですとか、またチームオレンジの立ち上げですとか、いろいろ先進的に積極的に認知症に対する事業を進めてきたところでございます。その中で、砂川市においては認知症に対する理解は高いものであると考えておりますし、それに関わる方、活動に関わっておられる方も多いと思いますので、まずはそのような認知症カフェですとか、またチームオレンジのミーティングのときですとかに課題等も投げかけながら、いろいろな意見をお聞きしたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ぜひ積極的にというか、具体的なことを示しながら意見交換していただきたいなと思っております。

それで、1点ちょっとお話をしておきたいと思います。認知症ヘルプマークを利用する際のポイントということで、基本的にはメリット、デメリットはしっかりと理解をしましようということで、デメリットだけが先行されても私は困るなと思っていますので、そういったことで考えると自分自身、本人や家族の状況を踏まえながら利用の必要性といったことをしっかりと検討しなければいけないんだろうなということと、使い方についても工夫しなければいけないということがあるのかなと思っています。ふだんは、家にいる部分

については認知症ヘルプマークがなくても、要するに携帯しなくてもいいのかなと思うんだけれども、やはり必要なときだけはしっかりと携帯し、何かの場面で提示できるような形、それと同時に、マークだけじゃなくて記入欄もありますから、そういった記入欄も活用するなどといった使い方のポイントもあるかなと思っていますし、それと最後はこの認知症ヘルプマークを携帯、持参しようかといった部分については本人が最後は納得していかなければいけないことであるだろうなということがいろいろ調べていくとありますので、この辺は今後砂川市として認知症ヘルプマーク、私は積極的に作成していくべきかなと思っていますので、そういったことを踏まえながら今後しっかりとやっていただきたいと思うんですが、このことを含めて何か考えがあるんだったら聞かせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 認知症ヘルプマークにつきましては、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、私どもといたしましても有効性は高いものと認識しているところでございます。しかしながら、先ほどからご答弁されておりますけれども、逆に悪用されたりといったおそれというデメリット的なものもございますので、まずは当事者であります認知症の方々、またその家族、ボランティア活動している方々などから積極的にご意見をお伺いした上で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今後それぞれ認知症に関連する各団体等の意見も集約しながらということが最大のことなのかなと思っていますので、この辺はしっかりとやっていただきながら、私的には理解をしてもらって認知症ヘルプマークということを砂川市でも取り入れることを願って、このことについてはこれで終わりたいと思います。

それでは、大きな3点目の路線バスの滝川奈井江線についてであります。今ほどご答弁いただきました。来年2026年9月30日に運行を終えるということで、部長からは経緯だとか住民への影響やら今後の対応等を若干お話をいただいたところですが、改めてこのことについて私もお話をしながら市の考えも含めてお聞かせいただきたいと思います。

まず、この滝川奈井江線、滝川市、砂川市、奈井江町、奈井江高校までの区間であるということで、滝川奈井江線があるのと同時に滝川発歌志内線もあるといったことで、この滝川奈井江線が廃止されたことによって最も影響を受けるのは南5丁目から南8号線、俗に言う上砂川に行く南2号線から奈井江と砂川の境界である南8号線、この間にバス停が基本的に廃止にならなくなりますよと、ということはそこからはもう乗降もできませんよといったふうに私は受け止めています。ですから、最も影響を受けるのは今言ったこの区間なんですよ。確かに先ほどのお話の中には、平日では1名しか乗車しませんよねというのと、多いときには23人というお話がありました。ただ、この区間で乗り降りし

ている方たちはいるように私は受け止めています。ですから、全ての便とは言いません。私も地先の国道12号線にいますから、特にバス停が南9丁目にあって、よく見ていますけれども、夕方の便になると最近乗車する方たちがちょっと多いかなと思っています。ただ、それ以外の違う便のときには、申し訳ない、1人とか、場合によったら乗車している方がいないといったことも多々見受けることはあります。運営上、そうなると事業者としては大変なんだなということは受け止めますが、なくなったことによってその地域の住民の足が確保できなくなるということは大きな影響を受けるんだろうなと思っています。特に南4号線、宮川町のバス停のところは朝方の便になると市立病院方向、要するにまちなかに向けて結構バス停のところで乗られる方たちがおります。ですから、そういった部分では乗っている方がいて利用している方がいるんだと私は思っておりますので、大変なことだなど、なくなることは。要するに大きな影響だと思っておりますが、今の私の区間の話を、特に影響を受ける区間の話も含めましたが、このことを含めていま一度市の考え、どのようにそれを受け止めているのか聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 路線バスが廃止された場合の市民への影響ということでございますが、今沢田議員がご指摘になった区間で乗降されている方も一定程度おられるということは認識しております。この路線は滝川から砂川を経由して奈井江までということで、当市に限らず滝川市も奈井江町も影響を受ける市、町民がいると思っております。今後は、この路線が廃止された場合の代替的な措置等がどういうものになるか、どういうものが考えられるかというところは沿線自治体と関係機関とも協議しながらしっかりと適切に進めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 1回目の答弁と同じように沿線の自治体と事業者と北海道との今後の検討、協議の話合いですよねということなのかなと受け止めました。

そこで、1点ここで確認させてください。この区間を含めて今現在中空知地域公共交通会議というのがあって、これは滝川と奈井江線、本当は昨年の9月まであった美唄市も含めた会議があったかと思うんですけども、今の今後沿線の自治体の皆さんも含めて検討しますよというのと今ある中空知地域公共交通会議、これは同等のものとして受け止めていいのか、違うんですよということなのか、ちょっと確認で聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 中空知地域公共交通会議と今回の路線廃止の検討会議というのは、まずは別物というところで、滝川奈井江線廃止を検討しているという情報提供を受けて、滝川市と奈井江町と空知総合振興局、北海道運輸局と事業者である北海道中央バスと当市というところで検討会議というものを開催したところでございます。これは、主宰は

空知総合振興局が音頭を取っていただいて主宰したものでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今回の滝川奈井江線の路線バス運行廃止については、先ほどからお話をいただいているように、沿線の自治体の皆さん、空知総合振興局を含めてということで分かりました。先ほどの中空知地域公共交通会議とは別個のものだよということでも分かりましたので、確認させていただきました。

今後、来年の9月30日廃止ですよねという部分については、来年はもうすぐそこだなと私は思っていますので、というのは令和8年度の新年度予算に向けて何がしかのいろいろな動きがある中で来年の9月30日はもうこここの部分は廃止ですよとなれば、今現在収支の不足分の補償も含めてやられていますけれども、そういうことを考えるともう今からしっかりととした協議だとかをやりながら砂川市としての方向性を持っていかなければいけないような時期だと私は受け止めているんですけれども、この辺はいかがなんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 先ほどから答弁させていただいているけれども、この路線廃止になった場合の代替等を考えるのは当市はもとより当然滝川市と奈井江町というところになりますので、それぞれ情報共有をしながら、連携しながら適宜中央バス等にも意見や要望とかも伝えてまいりたいと思っていますし、どのような方法、方策があるのかというのも迅速に連携しながら協議を進めてまいりたいと考えています。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 お話を聞いているとこれから協議。協議をするしかないんだなというのは受け止めていますが、協議、協議だけでは、私はもうすぐそこだと思っていますので、間に合うんだろうか、もしくはもう廃止しますよというバス事業者まで入って何を協議するのかなということについては正直私も先が読めません。これは、今後市としてしっかりと沿線市民、住民の足を確保するといったことを前提に考えていかなければいけないかなと思っていますから、期待はしたいと思いますが、そこでちょっと関連して確認も1点しておきたいと思います。

北海道中央バスの場合は、都市間高速バスを走らせています。主に高速たきかわ号とかるもい号が滝川から砂川の国道12号線を利用して市街を通って奈井江、砂川、高速のインターチェンジへ抜けると、その間に砂川市立病院のバス停留所と南4号線の宮川町のバス停留所、ここで乗降できるんですよね。ある方だと、これも活用して可能だから、これでもいいんじゃないだろうかというお話をされる方もいるようにはちらつと耳に入ったものですから、この辺はこの都市間高速バス、こういった関係のときに滝川奈井江線の廃止に伴ってバス移動ができる代替の考え方でなっていくのかどうか、市はこれをどのように受け止めているのか、それも聞かせていただければと思うんです。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 高速バスについては、先日の検討会議の中で北海道中央バスさんにお話を聞いたんですけれども、高速バスと路線バスとは趣旨が違うというところで、拠点間移動を目的としている高速バスでありますので、その代替として活用できるかどうかというところは、そこは考えていないという話を伺っております。高速バス自体も運転手不足というところもあって、今後どうなっていくか分からぬというところも話は聞いておりますので、現状路線バスの代替となるような形はできないのではないかと考えております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 そうですよね。代替でなんて難しいですよね。私もそう思っています。確認させていただきましたけれども、札幌砂川方面の間は6便があって、朝一番の便で8時47分、宮川町ですから、やはり病院に行こうかとかいろいろな部分を考えるとちょっと利用の仕方が難しいのかなと思うし、砂川から札幌方面の最終便は午後5時31分、これは砂川市立病院発ですから、そう考えるとこの都市間高速バスでは代替というのは非常に難しいんだろうなと私も思いながら、今答弁いただきましたから、そういったことでは了解させていただきました。

それで、もう一点、これは一つの提案でありますけれども、私も先ほどお話をしたように国道12号線沿いに住んでおります。そこで、毎朝、特に冬の時期になると除雪で外に出ていますから、今日も見させていただいていますけれども、浦臼町で町営によるバス運行をされていますよね。その運行路線の中には浦臼町から奈井江町、そして砂川市立病院やJR砂川駅までの浦臼砂川線が走っています。これは国道12号線を利用して砂川の市街地を通っておりますので、他の自治体、浦臼町さんがされていることありますけれども、砂川の地域の住民の移動手段としてこの浦臼砂川線のバスを活用させてもらえるようなことは、私はできる限り利用させてもらうような努力をしてもらいながら何とかならないのかな、何とかしてほしいなと思っているんですが、この私の提案、市としての考えを何か持っているんだったら聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 ご指摘のバスが奈井江町を経由して砂川市内を運行しているというのは私も認識しているところでございます。本市のみで判断できるわけではありませんので、当然奈井江町、浦臼町さんに提案できるかどうかというのはこれから話になってくると思いますが、北海道中央バスによる運行ができなくなるとすれば当然その可能性やほかにもどのような方策があるかを含めて、先ほどからお答えしているとおり沿線自治体と関係機関との協議を続けてまいりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 事浦臼町さんが努力されている町営バスのお話をさせていただきました。関係機関ということでは、正直浦臼町さんは今後の沿線の自治体も含めた検討、協議の中

には路線としては入るのは非常に難しいのかなと私は思っているんですが、私は直接浦臼町さんともこういったお話を砂川市としてお願い、要するに地域の住民の足を確保するための方策としてご協力いただけませんかといった気持ちがあつていいのかなと思っています。

ちなみに、浦臼砂川線は浦臼町さんがやっておりますけれども、大体浦臼奈井江砂川間で5便、砂川市立病院が7時22分とか9時57分に着いたりとかするという部分で、奈井江砂川浦臼間が6便と、市立病院の前が15時34分とか16時19分発とあって、ただ、今現在これは浦臼町さんの町営バスですので、残念ながら見ていると一部区間は乗降制限があって、JR奈井江駅から、たしか砂川市立病院の間かな、要は乗降できないんですね、乗り降りできない。まさに路線としては、浦臼の町民の皆さんそのための町営バスである以上はそれ以外の方たちが乗降するということの難しさなのかなと受け止めておりますが、残念ながら乗ることができない、また降りることができないといった区間があります。

まさにこういったことが解消されて、地域連携じゃありませんけれども、ご協力をお願いしながらやっていくといったことで乗り降りができるようになると、今言ったように南5丁目から奈井江と砂川の境目の南8号線の砂川の路線がなくなるところも上手に連携を取って利活用できるということにつながると私は思っております。ですから、こういったこと、相手のいる世界でありますので、今後しっかりとやっていただきたいと思うんですが、そこで正直地域の住民の足の確保、これは最大の懸案であると私は受け止めておりますので、ここで市長にお尋ねしたいと思っています。地域住民の足の確保は最重要課題であると私は受け止めますから、基本的に市長としてどのような考え方を持っていらっしゃるのですかということを聞かせていただきたいということと、今ほど浦臼町の町営バスのお話をさせていただきました、提案として。ただ、事これについては、やはり砂川市のトップとして先頭に立って取り組んでいただける課題かなと私は思っていますので、これも含めながら市長の考えをお伺いさせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君 (登壇) 今ほど沢田議員からありましたけれども、本当に地域の公共交通の確保というのは市にとっても重要な課題と認識してございます。沢田議員ご指摘のとおり、南5丁目から南側の路線が全てなくなってしまう。それを利用していた方々に多くの不便が生じてしまうというような状況で、何とかしていきたいなというのはあるんですけども、何しろ来年の9月には廃止というのがもう既に決定事項としてなってございます。沿線の方々においては、砂川市ではまた乗合タクシー等もいろいろ市民の利便性を高めるために実施してございます。そういうものも一部では活用してもらうのも一つの手かなと思ってございます。

また、浦臼町から臼子ねえさんバスでしたか、が走ってございますけれども、その活用

についても本当に事務方では何とかできないかということで検討もしてございますけれども、何しろ浦臼町さん、奈井江町さん、砂川市ということで、そういういろいろな可能性を模索しながら地域にとって一番いい方法は何なのかということは検討しているところでございます。また、先ほど議員からもありましたけれども、中空知の地域交通会議、これは中空知でございますので、その中においてはやはりどういった形でできるかというのもまた検討の材料になってくるのかなと思ってございます。いずれにしましても、南5丁目から南側の路線がなくなった際の影響は非常に大きなものになってくると思いますので、市民部長も話しておりましけども、沿線自治体、また振興局、各関係団体と協議しながら最善の方策を見つけるように検討してまいりたいと思ってございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 市長の言葉から、お話をいただいたところでありますが、市長も認識をされているんだろうなと私は重く受け止めております。しかしながら、やはり沿線の市町であったりを含めながら、協議も検討も相手のいる世界だから、確かに難しいところはあるかもしれない。しかし、私が先ほどお話をしたように、砂川市のトップとして先頭に立って取組をしてほしいなという気持ちを含めて市長にどのような考えをされているのかなということを聞かせていただいたところでありますが、私の責任をもって何とかこれをクリアして地域の住民の足の確保をしていきたいといった強い思いを私は聞かせていただけたかなと思ったんですが、ちょっとトーンが低かったかなと思っています。今回を通して十分市長も受け止めているかとは思いますが、乗合タクシーもあるかもしれない、JRもあるかもしれない、都市間高速バスも使い方によってはあるかもしれない、でも路線バスとして皆さんの地域が必要としていた部分、確かに乗降客は少ないかもしれない。私も砂川から美唄まで路線バスに乗って行ったときにこういう状況なんだなということを見させていただきましたし、昨年の9月30日、美唄方面が廃止になった後も、美唄に行くときにはバス路線で奈井江の駅まで行って奈井江の駅からはJRを使って美唄まで行つきました。そういうことを自分も経験しながらある中で、乗降客は少ないけれども、この路線はやはりなければ困るよなというのは改めて感じているのですから、そういうことを、市長、私はこれで答弁はいただきませんけれども、市長が先頭になって浦臼町さんとも、直接でもいいですから、お話をした中でこの浦臼砂川線、奈井江を通つての、これを何とか地元で乗り降りできるような方策を考えていただくことをお願い申し上げて、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の一般質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇）皆さん、こんにちは。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目といたしまして、ヒグマ出没時の対応についてであります。砂川市では本年ヒグマ注意報が4か月にわたり発出されました。北海道、そして全国でも人身被害などたくさんの被害が続き、対策が急がれています。北海道議会では、本年第3回定例会において緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書が全会一致で採択されています。そこで、以下について伺います。

（1）といたしまして、今年度の取組についてであります。

①といたしまして、出没時の経済部、保健福祉部、市民部、建設部における対応についてであります。

（2）といたしまして、今後の取組についてであります。

①といたしまして、市民への啓発についてであります。

②といたしまして、ハンター育成についてであります。

③といたしまして、緊急銃猟についてであります。

そして、大きな2つ目といたしまして、乳幼児支援についてであります。砂川市では近年特に子育てするなら砂川と子育て支援、乳幼児支援に力を入れ、たくさんの支援が行われてきました。そこで、以下について伺います。

（1）といたしまして、砂川市の乳幼児支援の内容についてであります。

（2）といたしまして、乳幼児支援に関する周知についてであります。

（3）といたしまして、チャイルドシート、そしてベビーベッド、そしてベビーカー等の乳幼児用品の貸出しについてであります。

以上2点、一般質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君（登壇）それでは、私から大きな1、ヒグマ出没時の対応についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）今年度の取組について、①出没時の経済部における対応についてであります。今年度の出没件数は11月末現在で目撃情報が178件、足跡、ふんなどの痕跡の発見が42件、合計220件となっております。令和4年度から令和6年度までの各年度の11月末現在の平均では、目撃情報が44件、足跡、ふんなどの痕跡の発見が24.7件、合計68.7件であり、大きく増加しております。これらの対応につきましては、目撃情報等があった場合、砂川市鳥獣被害対策実施隊員、滝川警察署、農政課職員が現場に赴き、ヒグマの出没状況等を確認するほか、状況に応じて消防署に協力いただき、ドローンによる確認を行っております。また、市ホームページと市公式LINEアカウントに

て情報発信、ヒグマ対策会議の構成員が参加するグループL I N E及び、ヒグマは広域で移動するため、近隣市町職員とのグループL I N Eにおいて情報共有を図っております。その際、経済部の対応となる主に農村地域の出没であれば必要に応じて農業者に対し、直接訪問による啓発や注意喚起チラシの配布、啓発看板や忌避剤を設置するとともに、滝川警察署へ目撃情報等があった現場周辺の啓発やパトロールを依頼しております。

なお、本年度は特に目撃情報が多数寄せられ、これまでにないほど農村地域から市街地へ移動するヒグマの出没が確認されたことから、10月22日には市長が滝川警察署を訪問し、頻発するヒグマ出没等の対応についてさらなる協力要請と協議を行ったところであります。また、ヒグマの市街地への接近を防止するため、融雪直後の4月下旬にはヒグマの忌避装置を山間部と市街地の境である空知太地区から宮城の沢地区までの主に高速道路沿いに合計20か所設置しており、ヒグマの出没頻度が高い一の沢地区、空知太地区に監視用トレイルカメラを合計8台設置し、出没状況の監視を続けておりました。さらに、ヒグマが川沿いを移動して市街地に近づくのを防ぎ、ヒグマが潜伏できる環境を縮小させるため、北海道ヘンケ歌志内川の一部の河川敷の草刈りと立木の伐採、北海道教育委員会へ北高跡地の草刈りと立木の伐採、また今年度はJR函館本線の北5号から北6号においてヒグマが繰り返し出没し、防風林に潜伏したため、JR北海道へ踏切周辺の草刈りを依頼してきたところであります。

続きまして、(2)今後の取組について、①市民への啓発についてであります。市ホームページにおいてヒグマ目撃情報、北海道環境生活部が作成しております啓発用リーフレット及びヒグマ出没時における市の対応などヒグマに関する情報を掲載しており、さらには広報すながわ、農業委員会だよりも注意喚起を促しております。また、令和4年度より北光小学校の全校児童が学ぶヒグマの生態と対応についての授業に協力し、今年度はあかね団地町内会から要請を受け、ヒグマの生態と出没状況、対策について出前講座を実施しており、今後も各団体等と協議しながら積極的に対応したいと考えているところであります。

続きまして、②ハンターの育成についてであります。狩猟免許試験の前に行われる一般社団法人北海道獣友会が実施する狩猟免許試験予備講習の講習料及び北海道が実施する狩猟免許試験の手数料について市と砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会において支援しております。また、砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会においては安全で効果的な捕獲を行うために座学と浦臼国際ライフル射撃場における実技の捕獲技術講習会を年2回実施しており、さらには経験豊富な鳥獣被害対策実施隊員が経験の少ない北海道獣友会砂川支部砂川部会の会員に有害鳥獣駆除に係る携行品、生息場所、駆除が可能な場所、捕獲や処理技術を指導するほか、ヒグマのわなの設置方法や解体処理などを指導できる担い手の育成技術研修を行っております。今後とも砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会とともに北海道獣友会砂川支部砂川部会と連携しながら、ハンターの育成につながる取

組を実施したいと考えているところであります。

最後に、③緊急銃猟についてであります、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行され、市街地に出没したヒグマを市町村の判断で駆除ができる緊急銃猟制度が始まっております。緊急銃猟を行うためには4つの条件があり、1つ目としてヒグマが市街地やその周辺等に侵入したこと、2つ目としてヒグマによる人の生命または身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要であること、3つ目として発砲以外の方法での迅速な駆除が困難であること、4つ目として避難等によって地域住民などに弾丸が到達するおそれがないこと、以上の条件全てを満たした場合に可能であり、市町村の判断でハンターに駆除を委託できることとなっております。今般の鳥獣保護管理法の改正による緊急銃猟につきましては、ハンターとしてヒグマの発砲を行うことなる鳥獣被害対策実施隊員からはバックストップの状況や跳弾のリスクの判断、ハンターの安全確保、市街地における発砲可能な場所に限りがあるなどといった不安要素を伺っていたことから、10月28日に発砲の発令者となる市長と鳥獣被害対策実施隊との意見交換会を行ったところであります。11月14日に政府が決定したヒグマ被害対策パッケージでは、人の生活圏からヒグマを排除する方針が明確に打ち出されました、これまで同様、市街地に出没する、農作物等の食害をする、ごみを荒らす、人間を見ても逃げないなど有害性が高いと判断されるヒグマを山林及びその周辺部において箱わなにより捕獲することを基本としつつ、ヒグマが市街地に居座る、または徘徊し続けるなど最悪の事態を想定し、市街地における緊急銃猟が可能な場所について鳥獣被害対策実施隊と慎重に協議を重ねるとともに鳥獣被害対策実施隊員の不安解消に努め、今後緊急銃猟が可能となるように慎重に体制と環境を整えることとしているところであります。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 (登壇) 私から大きな1の(1)及び大きな2の(3)についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の(1)、ヒグマ出没時の今年度の取組について、主に市街地周辺に出没した際の市の対応についてご答弁いたします。市街地周辺へのヒグマ出没や目撃情報に対しては、府内におけるヒグマ対策会議の開催やグループLINEを活用し、情報共有を図るとともに府内各部署及び消防などとも連携しながら対応策等について検討、実施したところであります。市街地周辺における市民への情報提供としては、本年は目撃情報が頻発したことから、市ホームページにおいて目撃情報掲載ページのレイアウトを新着順にするなどより分かりやすいものに変更したほか、ヒグマによる被害防止のための対策やヒグマ出没時における市の対応について具体的に掲載するとともに、市公式LINEによる目撃情報の周知、広報すながわに注意喚起の記事を臨時で掲載したほか、出没目撃地周辺への注意喚起看板設置、注意喚起チラシの町内会への回覧、配布依頼、さらには市職員による戸別配付、広報車の巡回により迅速に市民への周知と注意喚起を図ったところであります。

ます。注意喚起チラシに関しては、情報の速達性が高い市公式LINEアカウントへの登録を促すため、2次元コードを掲載したものを作成しており、出没場所などの状況からより早急な対応が必要と判断される場合には事業所等への電話連絡なども行ったところあります。

また、必要に応じて屋外体育施設や市道、公園施設等も閉鎖しております。出没周辺の市道では、通常の草刈りに加え、熊を発見しやすいように路肩やのり面の草刈りを拡幅して実施したほか、公園施設関連では北光公園、北海灌漑溝のこもれびのプラザ、石狩川河川敷のサッカー場、パークゴルフ場の閉鎖を行ったところあります。また、保育所、学童保育所及び小中学校では屋外活動の中止やICTシステム、コドモンを通じて保護者への送迎依頼や送迎時における注意喚起、登下校時におけるパトロールなども実施したところあります。さらには、北光小学校周辺の防風林にヒグマの潜伏が確認されたため、北光小学校からの下校時及び北光学童保育所においてはジャンボタクシーによる送迎を行ったところあります。

続きまして、大きな2、乳幼児支援についての（3）チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー等の乳幼児用品の貸出しについてのうち、チャイルドシート貸出しの状況に関してご答弁いたします。市で実施しているチャイルドシートの貸出しについては、交通事故による乳幼児の死傷抑止を目的として道路交通法の改正によりチャイルドシートの着用が義務化された平成12年4月から実施しているところあります。貸出しには不用となったチャイルドシートを市民から提供していただき、活用しておりますが、現在は入替え等もあり、5台を保有しているところであります。この事業の概要につきましては、対象者は乳幼児を持つ保護者、養育者となる市民、貸出期間は6か月以内、無料での貸出しとしており、市ホームページで周知しているところであります。利用状況としては、年間で15件程度ですが、その用途としては子供を連れて実家等に帰省した際に本市に滞在する期間に実家の親御さんの車に取り付けるなど比較的短期間の貸出しが多い状況となっております。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 （登壇） 私から大きな2、乳幼児支援についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）砂川市の乳幼児支援の内容についてであります、当市においては子育てをするなら砂川と市内外の方にイメージしていただけるようまちづくりを積極的に進めてきており、砂川市第7期総合計画においてもまちづくりの重点課題として子育て支援と教育の推進を掲げ、妊娠、出産期から子育て期まで切れ目のない支援や仕事と子育ての両立ができる環境づくりなど、安心して子供を産み育てることができるよう、乳幼児期を含めた子育て支援に係る様々な事業を実施してきているところであります。当市における乳幼児支援の主な事業につきましては、母子保健法で義務づけられている1歳6か月健診及

び3歳児健診のほか、乳幼児に関わる各種健診など出産後から切れ目のない健診の実施により、乳幼児の健康状態を把握するとともに子育てに関わる相談支援などを進めているところであります。また、市独自の事業といたしましては、保育所における給食費の無償化や幼稚園等副食費の助成など保育における負担軽減をはじめ、市内の指定取扱店において子育て関連用品の購入に利用していただくため、乳児1人当たり最大6万円のクーポン券を支給する乳児すこやか応援クーポン券支給事業や北海道子どももの国の有料施設を利用する際に同伴の保護者の入園料が無料となるふしきの森利用料無料クーポン券支給事業など子育て支援の充実に努めているところでございます。

次に、（2）乳幼児支援に関わる周知についてであります。乳幼児支援に関わる周知につきましては、これまで乳幼児支援を含む子育て支援に関わる事業や制度などを集約した子育て支援のしおりを毎年作成し、お子さんの出生あるいは転入届を提出される際に市の窓口で手渡しているほか、子育て支援に関わる事業などを市ホームページへ掲載し、市内外に向けて広く周知を図っているところであります。また、今年度開設した子ども家庭センターにおいても相談支援を進める上で必要な事業や制度について案内をしているほか、母子手帳アプリであるすながわすくすく子育て応援アプリからも子育て情報が閲覧できることから、スマートフォン等にて専用アプリケーションを活用することによりいつでもどこでも情報を得ることができる環境を整えているところであります。そのほか乳幼児支援に関わる事業の実施に当たっては、事業ごとに対象となる世帯に対して個別に案内もしくは周知をしているところであります。

次に、（3）チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー等の乳幼児用品の貸出しについてでありますが、乳幼児用品については、お子様が生まれる家に迎え入れるため、肌着やベビーウエア、ミルク、おむつ、布団など生活の必需品となる用品については用意される家庭が大半だと思われます。また、それぞれの家庭の生活スタイルに応じてチャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー等の用品についても用意される家庭が多くあるものと考えているところでございます。乳幼児用品のうち、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー等の用品につきましては、乳幼児用品を取り扱う量販店やインターネット販売などの充実により新規購入される方もいらっしゃるものと思いますが、使用期間が一定程度限られていることなどから、知人から譲り受けたり、これら用品を取り扱う専門業者から短期間のレンタルをされる方もいらっしゃるものと考えております。市といたしましては、これらの状況を踏まえながらベビーベッド等の貸出しに関わる支援についてはこれまで実施していないところでありますが、乳幼児用品の購入にも充てられる乳児すこやか応援クーポン券支給事業を実施し、育児に対する経済的支援を行ってきており、今年度からはクーポン券の増額と使用期間を延長するなどの拡充を図り、より一層使いやすい環境を整えてきたところであります。ご質問の乳幼児用品の貸出しにつきましては、乳幼児支援全体に関わる取組の中で今後においてもニーズの把握などを行なながら子育て世帯に寄り添う

支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、ヒグマについてです。今年度は9月にも同様の質問をしたかと思うんですけれども、その後も頻繁に出没しております。そして、さらに緊急銃猟については、9月に決定したばかりであったことから、その後の対応についてということと砂川市全体でどのようなことを行ってきたのかということも前回は大まかなことしか質問していなかったので、もう少し細かく聞きたいと思い、今回の質問に至りました。全国的には10月末までに死者が12名ということで、過去最多となっているようです。北海道でも2名の死者ということで、市街地や民家の周辺に発生が多発している状況、そして現在も近隣の市町村、自治体でもこんなに雪が降っているのにもかかわらずまだ出没しているというケースもあるようです。

そういうところで、冒頭の質問にもありましたけれども、4か月の間熊出没注意報が出たということで、市街地に本当にたくさんの目撃情報があったにもかかわらず人身被害等が発生しなかったということに関してはやはり一定の評価できることであると思います。本当に日々出没件数が非常に多い中、皆さん苦労されたんだなということがよく分かりました。そして、新聞配達の方々にとっても、被害に遭われた方がそうだったということで非常に心配で、ライトをつけるとか、いろいろ工夫をされて新聞配達をされている。不安な日々を過ごされたということも聞いております。

そういうところで、経済部につきましては前回詳しく聞いております。そして、その後も適切に対応されたのかなと思うわけなんですけれども、そこで今質問の中で経済部、保健福祉部、市民部、建設部ということで伺いましたけれども、その中でまとめて答えていただいたわけなんですけれども、保健福祉部は教育に関してもお話があったかと思うんですけども、やはりコドモンもあったので、今回は非常に保護者の方々が分かりやすかったという声も聞いておりまし、ジャンボタクシーのお話もありましたけれども、それについては迅速に対応してもらったということで保護者の方からも喜ばれていた。安心できたという声も聞いております。そういうところで今後も状況に応じてということになりますけれども、今年度の経験は本当に来年度に、今後すごく生かされる経験だったのではないかと思うわけなんです。市街地に頻繁に出没いたしましたので、今年度の経験をぜひ生かして今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

そして、市民部におきましてはお話がありました。市民部については、9月の時点でもいろいろと聞かせていただいたところであります。その中で、熊の出没のたくさんの要因の中の一つにごみの問題、そしてコンポストの問題があると聞いておりますけれども、そういう点にやはり対応も必要かと思うんですけれども、どのように取り組んでいるのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 ごみを含めて、あとコンポストの関係ということでございますが、ごみの中でも生ごみが臭いを発したり、そういうところで熊を誘ってしまう要因になっていると考えておりますが、生ごみを含めたごみの搬出については市の収集日、時間を厳守するように従来からホームページや広報等で周知をしているところです。当然生ごみや食べ残しの放置についてもしないようにというところでお伝えしているところです。また、コンポストにつきましては、現在も使用されている方が一定程度おられるというところがあると思いますので、完全に禁止というわけにはいかないと思ってございますが、コンポストについても臭いなどで熊を誘ってしまうというところが考えられますので、適切な管理について、これは今年の後半の注意喚起のチラシにもコンポストの適切な管理というところで一文を入れさせてもらっていますので、今後も時期を見て経済部とも連携しながら広報等で周知できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、生ごみの問題、コンポストの問題、そして農業では規格外の商品を外に置いていたら被害に遭われたとか、そういったこともあります。こういった問題で熊を引き寄せているという問題もあります。そういったところで、今取り組んだこと、そして冬というか、また春からが非常に重要になってまいりますので、春から特にそういった部分について市民の方々に気をつけて取り組んでいただくように周知していただきたいと思います。

続きまして、建設部に係るのかなと思うわけなんですけれども、建設部に関する話も先ほど市民部長からありました。その中で、市で管理していない道路についてはどのように取り組んでいるのかについて、どのように把握しているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斎藤隆史君 (登壇) 熊の出没につきまして市で管理している以外の部分の対応ということでございますけれども、主に国道につきましては国の出先機関でございます札幌開発建設部の滝川道路事務所、そして北海道が管理いたします道道及び河川敷地、こちらにつきましては北海道の出先機関でございます札幌建設管理部の滝川出張所、それから国が管理しております河川の用地、そして河川管理道路、これらにつきましてはこちらも国の出先機関でございます札幌開発建設部の滝川河川事務所、それぞれの機関と状況に応じて協議をしまして必要に応じて閉鎖等の措置を取っているというところでございます。今年度の実施状況というところでございますけれども、石狩川沿いの河川敷の出没があったものですから、石狩川の河川敷の堤防のところの道路、これは河川管理道路となっていてちょっと一般の道路とは違うんですけども、この部分の一部閉鎖、そしてそれに並行しております、これは北海道で管理しております道道の自転車専用道路、こちらも一部閉鎖というところを本年度実施したところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで連携したり要請したりして取り組んでいるんだなというところが分かりました。そして、お話の中にもありましたけれども、熊が河川を移動していくことによって市街地に出没するということが多いということで聞いておりますけれども、河川についてはそれもまた市外のところが多い部分ではあるのかと思うわけなんですけれども、どういったことを把握しているんでしょうか、伺います。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斎藤隆史君 もともと山の中にいた熊が河川敷を通って移動して市街地へ出没しているという状況が確認されております。具体的には、比較的大きな川でございますペンケ歌志内川、それからパンケ歌志内川、そして奈江豊平川、こういったところの出没が確認されているというところでございます。これらの河川敷が、経年変化といいますか、自然木、立木であったり雑草だったりというところで生い茂っておりまして、場所によってはかなり鬱蒼としているという状況が熊が隠れながら移動するには好条件になっているという状況を確認しておりますけれども、これらの今申し上げました河川の大半が北海道の管理になります。一部国の管理というところもあるんですけれども、そこでこういった状況を先ほど申し上げました北海道の出先機関、それから国の出先機関に状況をご説明いたしまして立木等の伐採について協議を重ねてきたところでございますけれども、いろいろ調べますと河川敷の作業、河川敷で重機を入れて木を切るという作業が非常に手間がかかる。平場と違って重機を降ろしたり上げたりですとか、あるいは木を伐採したものをどうやって上げるのかという様々な問題がありましてなかなか手間がかかるとお聞きしております。手間がかかるということは当然コストもかかるということで、昨年度あたりはなかなか手をつけづらいという状況もあったんですけれども、今年度に関しましては国でも全国的に被害が出ているということを鑑みまして対応に力を入れていただいていると、予算措置等もあるということで本年度に入りまして段階的に伐採をしていただいております。主に下流域を中心になんですけども、一方で河川敷の面積も非常に大きいものですから、全部きれいになるにはまだちょっと時間がかかるとは思うんですけども、今後とも発生状況ですか移動状況ですか、こういったことを国や道ときっちりと情報共有しながら早期対応を継続してお願いしていくというところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、早期対応というようなお話がありましたけれども、今後どのような計画になっているのか、確認している部分があれば伺います。

○議長 多比良和伸君 建設部長。

○建設部長 斎藤隆史君 河川の立木等の伐採につきまして、実際今年度の途中からある程度本格的に手をつけていただいているというところで確認しているんですけども、先ほど申し上げましたとおり面積も大きく、作業も簡単なものではないということから、ち

よつとこれからも時間はかかるとは思うんですけれども、関係機関あるいは現場といろいろ打合せしたりお話を聞いたりしておりますと、状況によっては、場合によっては冬場の雪の積もっている時期のほうが作業しやすいときもあるというようなこともお聞きしております。いずれにしましても、また来シーズンといいますか、来年度に向けて熊の出没というものが十分に予測されるところでございますので、関係機関としっかりと協議をしながら、できるだけ早く、熊の通路といいますか、見通しがよくなるような状況ということを実現していただけるように継続して協議を図ってまいりますと、こういうところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで今後も適切に行動して、要望していただきたいと思います。

そして、続きまして今後の取組についてであります。市民の啓発についてでありますけれども、先ほどお話がありました。そんな中で、やはり要望があつて行ったということが多かったわけなんですけれども、要望がなくても例えば研修や勉強会やヒグマの対応の避難訓練等を行っているところもあるみたいなんですけれども、その点についてはどのように考えていますか、伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 市民への啓発ということで、主に研修とか講習会のことをおっしゃられているかなと思うんですが、砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会で会場費と講師謝礼というものを予算措置しておりますと、要望等がありましたらできるような体制は常に取っております。いろいろな状況がありまして、例えば石山中学校さんだったと思うんですが、当時PTAでしたか、やりたいということが要望ありますと実施しようかという話があったときに、北海道でやってくれるからということで本市が主催せずにやったこともありますし、いろいろなところでそういう声が聞こえたときに積極的に開催しませんかということでやっていこうとは考えておりますので、まずこちらから言っても集まらなければ意味がないので、それぞれの町内会ですとか、いろいろなところと相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そういったように町内会の方々と連携して市民の方々にいろいろなことを知ってもらうということが非常に大切なではないかと思います。そして、先ほど協議会という話がありました。ハンターの育成にも関わってくる話なんですけれども、まず協議会についてもう少し詳しく伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 協議会でございますけれども、先ほどから申し上げてきました協議会というのは砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会と申しまして、これは鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条の2に基づきま

して設置しているもので当初砂川市単独でやっていたんですが、広域でやったほうがいいということがございまして現在奈井江と共同で組織しているものでございます。具体的には、エゾシカ、アライグマ、ヒグマに関し被害防止計画の作成及び実施に係る連絡調整を行っておりまして、構成員といたしましては本市、奈井江町、それからＪＡ新すながわ、農業共済組合、森林組合、集落の代表者、猟友会砂川支部、それと滝川警察署、それと砂川市鳥獣被害対策実施隊と奈井江町鳥獣被害対策実施隊で構成しているものでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで協議会については理解いたしました。

まずハンターの方々の資格の支援についてもお話が最初にもありました。やはり処理の上乗せや地域の実情で設定しているところが多いようです。そういうところでのハンターの方々の捕獲する身分の保障というところで非常に問題になっているところでもあります。そういうところで高齢の方々が多く、若い方がなかなかハンターにならないこともあります。ほかの自治体では地域おこし協力隊の方々にハンターの資格を取つてもらうというような自治体もあるようですが、そういう点について考えを伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 ハンターの身分といいますか、そのようなことのご質問かと思いますけれども、まず1つ、農政課職員のことなんですが、農政課職員につきましては現在公費を使いまして、協議会等の予算も使うんですけれども、わな免許を皆取得するように今しております。制度等を理解しながらヒグマの対策等を取れるような体制を取っております。止め刺しについては猟友会に協力いただいておりますけれども、箱わなの設置につきましては単独でかけられるような状況で今職員が頑張っているところでございます。

地域おこし協力隊の任用でございますけれども、駆除につきまして、砂川市で山が狭くて、そこに入つて夏に駆除するというものは合理的ではなくて、やはり過去からずっと申し上げているとおり箱わなで農村部と山との際のところで安全に捕獲するのが一番大切だと考えております。そうなりますと、地域おこし協力隊を任用して、そこでずっと活動するというのはなかなか難しいかなと、冬期間の問題もありますし。なので、今のところ地域おこし協力隊を任用して熊の駆除を考えるということはしておりません。方向といたしましては、やはり猟友会と連携して猟友会のハンターを育成して協力してもらう体制が一番大切なと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 猟友会等につきましても若い方がやはり少ないというところで、あと非常に危険であるにもかかわらず報酬についても少ないというような点でなかなかハンターの方が増えないというようなことも聞いております。そういうところで市町村の保険加入について、ハンターの方の保険加入について非常に重要でいろいろ問題になっている点、推奨というところできちんとした保険に自分で入らなければいけないというようなところ

もあるなんですか、砂川の場合はどのようになっていますか、伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 現在ヒグマの対策に当たっていただいているのは鳥獣被害対策実施隊員ということで、非常勤の公務員として扱っておりますので、その中でまず保険は対応できるものはすると。あとは、ハンターは皆個人の保険に入っておりましたので、その保険で対応するというのが今までの現状でございました。実際熊を銃で駆除することはお願いしておりますので、今までそういう保険を使ったという事例はございません。今後なんですか、令和8年から今考えているところでございますけれども、国の補助金で、北海道を経由しますけれども、ヒグマ対策事業補助金におきまして捕獲または調査等に従事する者の保険料、緊急銃猟の実施、緊急銃猟のための立入りにより損失を受けた者に対し補償するための保険料が補助の対象となっておりますので、予算の絡みになりますけれども、令和8年度からこの補助金を活用して措置していきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 個人で行っていたけれども、今後は対応できるようになったということで、進展したなと思うわけです。それも緊急銃猟について関わってくる内容であるとも言えるわけなんですか、環境省が公表した緊急銃猟のガイドラインではマニュアル作成が推奨されているというところで、道内は13自治体が作成済みということで聞いておりますけれども、そのマニュアルについては砂川市はどのようになっているんでしょうか、伺います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員の一般質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前1時55分

再開 午後 1時00分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

高田浩子議員の再質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 野田 勉君 午前中の最後の質問でございますけれども、緊急銃猟のマニュアルについての質問だったかと思います。これにつきましては、10月28日に市長と鳥獣被害対策実施隊との意見交換を受けまして現在たたき台となります素案を作成いたしました。まだ府内、役所の中の関係部署とも打合せしておりませんので、これからそれを進めているところでございます。今後関係機関、また改めて実施隊と協議をしまして完成させていきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、たたき台が作成されたというところが分かりました。道内では9月の時点で158市町村が検討中というところで、その後も提出というか、マニュアル作成ができたところもあるかなと思うわけなんですけれども、10月の後半にできたということが分かりました。こういったところで獣友会との関係が非常に重要になってくる問題もありますけれども、やはり獣友会の方が専門家と言えば専門家だとは思うんですけども、全国的には本当に究めている専門の方もいらっしゃるかと思うんですけども、専門家の方の助言を受けるなりお願いするなり、そういった考えについて伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 専門家の助言についてでございますけれども、まず私どもが考えているのは獣友会の会員というのを専門家だと考えております。砂川の山、山間部を熟知いたしまして、動物がどう動くか、どういう行動を取ってくるのかということを考えて活動しておりますので、彼らに知恵を借りているのがまず現状です。それと、そのほかに、制度に関しては空知総合振興局、また北海道のヒグマ対策室、環境省、北海道地方環境事務所からもお知恵を借りていますし、必要に応じて北海道総合研究機構、またヒグマの会、酪農学園大学の教授などからも時折ご助言をいただいているような形で今対応しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 やはり偏りがないように、いろいろなところから助言を受けるということが非常に重要ではないかと思われます。これは道の回答ですけれども、ヒグマによる人身被害について1960年以降2025年8月末までの統計でございますが、人身事故が161件、死者61名、負傷者122名、この中で狩猟や駆除目的の方々の被害が37%を占めているということで非常に比重が多いといったところで、全体的なことで保険の加入のことも伺いました。そして、資格支援のこと、そしてハンターの方、獣友会の方々の補償の件とか、あと本当に熟知している方々の安全、今も伝えましたけれども、今回の今年度の経験は非常に今後生かされることになるのではないかと思われます。そういうところで、春に向けてどういったところからというところを再度経緯として今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

続きまして、2番の乳幼児支援についてであります。こちらの質問は、先日の高校生との懇談会での高校生からの要望を受けての質問になっております。それで、答弁の中にまずすこやか応援クーポン券のお話がありました。これについては拡充もされました。市民の方々からも、ふだんのおむつや、そういうことに利用できてとっても助かったと、そしてまた増えたということでとても喜ばれている事柄であります。ですが、砂川では、後の質問でありますけれども、大きなものはありません。最後の質問でありますけれども、ベビーカー、ベビーベッド、チャイルドシート等はありません。そして、衣服につい

ても、まず新生児が生まれた段階でタオル、バスタオル、ガーゼ、手袋、靴下、おくるみ、哺乳瓶、消毒等、本当に肌着だけでも10枚では足りないんですよね。頻繁に着替えなくてはいけない。そういったところで、新生児のものは3か月過ぎたら、肌着ぐらいはまだ使えるんですけども、使えないものがあったり、時期が冬から夏になってしまったり、夏から秋になってしまったりというところで季節で使える時期が限られている。高校生のお話ですと、先ほど市民部長からもお話がありましたけれども、リサイクル、不用になった物を集めて市で貸出ししてはどうかというようなお話でした。実際に私もほかの自治体で借りた経験があります。

それと、道立子どもの国についてでありますけれども、ふしぎの森利用無料クーポン券というところで、こここの場所は近隣の市町村からでも保育園や幼稚園の遠足、そして学校からでも本当に集まる場所なんですね。そういったところが砂川にあるということは、非常に魅力的な場所なわけなんですよ。そうなんですかけれども、やはり近隣の市町村でも子育てに力を入れるところが非常に多くなっておりまして、そういったところであまり差がなくなってきたているんじゃないかという声も聞かれます。そこで、近隣の自治体の乳児支援の把握について把握しているのかについて伺います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 近隣自治体の乳幼児支援の把握ということでございますけれども、空知管内の自治体で申しますと各自治体が実施している乳児支援といたしましては、子供の医療費の助成ですか、あと乳幼児相談を含む乳幼児健診につきましては全ての自治体で実施しているところでございますけれども、そのほかに当市で取り組んでおります幼稚園、保育所の保育料ですか、あとは副食費などの負担軽減、またクーポン券などの支給事業については取組を行っていない自治体もありますし、また支援内容に差があるなどのばらつきがあるところでございます。それ以外では、当市で取り組んでいない事業といたしましては出産時の祝い金ですか、あと祝い品の支給、またあと育児用品のリース費用に対する助成などを行っている自治体もありますし、各自治体それぞれ子供や子育て環境の状況に応じて実施されているようでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、こういったところは2番目に当たります。やはり周知の問題というのも非常に重要なのではないかと思うわけなんです。「子育て支援のしおりを毎年作成し」とありますよね。この近隣というか、空知でも日本人の移住のパーセントがトップという自治体もあります。そういったところはやはり子育てにすごく力を入れていて、例えば駅とか、いろいろな場所にそういったパンフレットを置いているところもあります。そういった面で例えばJRの駅や、あとは道の駅、そして温泉施設等、例えば空知管内だけでも、札幌の方に移住してもらうというのも一つなんですかけれども、まずは空知管内の方にアピールして、私も実際に若い方に聞いた。そして、今回も高校生ですか

ども、高校生ももうすぐ18歳、18歳から選挙権もあります。そして、結婚もできます。すぐ保護者になる可能性が高い方々からの提案もあります。そして、新聞広告にうちのまちはこんなことをやっていますというような広告を出されている自治体もあります。そういうところでアピール力が若干足りないのではないかと思うわけなんですけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 支援事業の周知ということでございますけれども、乳幼児支援の周知といたしましては、まずは対象となられる方に対しましては、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、子育て支援のしおりの配付ですとか、あとは個別の案内などによって周知を行っているところでございます。また、市内外に向けた周知ということでございますけれども、現在は市のホームページにより周知、PRを行っているところでございますけれども、なかなか今現在におきましてはそういったほかの施設にパンフレットやチラシを配置するというところまでは至っていないところでございますけれども、今後におきましては地域交流センター ゆうやすない、ハイウェイ・オアシスなど、市内にはそういう近隣の市外の方も利用される施設がございますので、そういう施設にチラシやしおりを配置することを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 まずは、市内施設からというお話でもありました。市内の施設には観光地かと思われるぐらいの人が集まる施設というんですか、お店もあります。そういうところで各商店、お店とかに置いておくのもやはり市外の方が目につく一つのことでもあるかと思いますので、ぜひこのアピール、せっかく子どもの国もありますし、そして札幌と旭川の真ん中というところで本当に私は非常に便利な場所だと思っています。住みやすい場所だと思っています。そして、先ほども伝えましたけれども、若い方に聞いたら、自分にとってこれから子育てするに当たって支援の厚いところに住みたいという声も聞いています。だから、便利がいいももちろんそうなんですが、車でも、皆さん車を持っていきますので、多少の距離だったら少し離れても大丈夫という方もいらっしゃるんですよ。今物価高騰ですから、本当に生活していくのも大変、そういうところでそういうことも重要で、そして部長から話もありましたけれども、近隣の自治体でリースの費用の助成というところで、今市民部ではやっておりますけれども、古くなったのをリサイクルというのも大事なんですけれども、やはり赤ちゃんということになりますと衛生面とか、そういうことで気になる方もいらっしゃいますので、そういうところは専門家にお任せして、専門のところから借りる費用を一部からでもいいでしょう、少しづつ助成するということも大事なのではないでしょうか。本当に市内は、医療品やそういった大きなものを買う場所がないところであります。そういうところで、市内で買えるもののクーポン券はあって非常に便利だという声は聞いておりますけれども、買えないものが非常にたくさん

んあるというところで、こういったことも高校生の要望にもありましたけれども、若い方の要望もありますので、ぜひ前向きに今後も検討していっていただきたいと思います。

以上です。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして私からは大きく2点について伺います。

大きな1、ヒグマ出没時における砂川高校との情報連携と安全確保等についてであります。今年、市内ではヒグマの出没が相次ぎ、小中学校では休校措置やジャンボタクシーによる送迎など児童生徒の命を最優先とした対応が迅速になされました。一方、市内唯一の高校である砂川高校には市内のみならず市外からJR・バスを利用して通学する生徒が多数在籍しています。市外からの生徒は、当市の地理や危険箇所、最新の出没情報に関する知識が十分でない場合があり、危険にさらされるリスクが高い状況にあります。小中学校が厳重な警戒態勢にある中、事情を知らない高校生が通常どおり徒歩で登下校し、言わば情報の空白地帯、安全のエアポケットに置かれかねない状況を非常に危惧しています。管轄が市、道の違いはあっても砂川市内にいる子供たちの命を守るという点では同じであり、教育委員会として砂川高校との情報連携をどのように図るのかが重要と考えます。そこで、次により伺います。

(1) 小中学校における今年のヒグマ出没時の対応状況について、教育委員会としてその総括と課題について。

(2) 砂川高校との情報連携の現状について。

(3) 砂川高校の生徒を対象としたヒグマ出没時の注意喚起や安全行動に関する情報提供を教育委員会として行う考えはあるのか。

大きな2点目として、砂川高校の学習環境等の改善に関する支援策についてであります。砂川高校は、当市にとって唯一の高校であり、市内の教育機関として極めて重要な役割を担っています。しかしながら、特に近年の猛暑により、夏季における学習環境の悪化が顕著となっています。空調設備の不足は、生徒の健康被害のみならず学習効率の低下を招き、ひいては砂川高校の魅力や入学者確保にも影響を及ぼす課題です。道立高校であるため、教育委員会による直接的な施設整備が困難であることは承知しています。しかし、今後の砂川高校の魅力向上、入学者確保のためにも教育委員会が可能な範囲での協力、連携は急務であると考えます。そこで、次により伺います。

(1) 砂川高校における空調設備の整備状況について教育委員会としてどの程度危機感を共有し、把握しているのか。

(2) 教育委員会として道教委に対し、空調設備の強化の必要性を訴える要望活動を強化する考えはあるのか。

(3) 今後砂川高校の魅力向上に向けて教育委員会として学習環境を補うためのソフト

面での支援強化に向けた考え方について。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 (登壇) 大きな1、ヒグマ出没時における砂川高校との情報連携と安全確保等についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 小中学校における今年のヒグマ出没時の対応状況について、教育委員会として総括と課題についてありますが、全国の様々な地域において市街地など人の生活圏で熊の被害が発生しており、熊出没に対する学校生活や登下校の安全確保など、これまであまり熊の出没が見られなかった地域も含め、対応が求められているところであります。このことから、文部科学省において本年11月17日付でクマ被害対策パッケージが取りまとめられ、全国の教育委員会へ通知があったところであり、具体的には学校及び登下校の安全確保に関する取組の周知等について、また学校における安全対策の強化についての大きく2点が示されており、この2点を踏まえ、教育委員会といたしましては小中高等学校間や市長部局及び警察等の関係機関との危機管理体制は図られていたものと考えておりますが、一方で通学路の見守りを行う教職員が自分の身の安全を確保できる方法については我々市職員と同様、その方策について具体的な指針がないことから、どのような方策が実施可能なのか検討してまいりたいと考えております。

続いて、(2) 砂川高校との情報連携についてありますが、ヒグマが出没した際に事実とかけ離れた情報が錯綜することも考えられることから、教育委員会で情報を一元化して管理し、情報提供を行っているところであります。具体的には、市ホームページの熊情報が早急に見られるようアクセスの周知、市内各小中高等学校の校長や教頭、天使幼稚園園長や教育委員会事務局で構成されたLINEグループによる情報連携を行っているとともに、登下校時における児童生徒の安全確保に向けた対応状況についても砂川高校と情報の共有化を図っているところであります。

続いて、(3) 砂川高校の生徒を対象としたヒグマ出没時の注意喚起や安全行動に関する情報提供を教育委員会として行う考えはあるのかについてありますが、教育委員会では危機管理における情報管理は一元化しており、砂川高校へは校長及び教頭を通じて情報提供を行い、学校において生徒へ注意喚起などを行っている状況であります。このことを踏まえ、教育委員会といたしましては、熊の出没地点により対応状況が異なること、また道立学校における授業時数や教育課程を踏まえた中での対応であることから、生徒への情報提供については学校を通じて行うものと考えているところであります。

続きまして、大きな2、砂川高校の学習環境の改善に関する支援策についてご答弁申し上げます。初めに、(1) 砂川高校における空調設備の整備状況について教育委員会としてどの程度危機感を共有し、把握しているのかについてであります。近年の猛暑により教室内の温度上昇といった学習環境への影響が懸念されているところでありますが、教育

委員会としては校長や教頭、管理担当者との連携を通じ、情報共有を図っております。また、令和6年度に整備された簡易型空調設備における稼働状況、電力負荷、換気機能の有効性など様々な観点での聞き取りを行い、状況を把握しているところであります。特に普通教室における授業といった利用頻度の高い空間については、エアコンと比較して冷却能力は劣るが、簡易型空調設備での冷房効果は限定的であることから、扇風機やサーチューラーを活用しながら運用での工夫が必要と考えているところであります。このことからも、現状把握を基にどこにどの程度の設備が必要なのかという優先順位を明確にし、費用や電力供給能力といった課題もありますが、快適で安全な学習活動空間を確保できるよう砂川高校と今後も連携してまいりたいと考えております。

続いて、（2）教育委員会として道教委に対し空調設備の強化の必要性を訴える要望活動を強化する考えはあるのかについてであります、教育委員会としては生徒の健康と学習環境の確保を課題の一つとして認識しており、空調設備の適切な強化は子供たちの健全な成長と学習機会の確保に資するものであることからも引き続き関係部署と連携を密にし、道教委に対し、北海道都市教育長会議など各種団体からの要望活動を通じて市町村学校整備支援に併せて地元高等学校の空調設備強化の実現に努めてまいりたいと考えております。

続いて、（3）今後砂川高校の魅力向上に向け、教育委員会として学習環境を補うためのソフト面での支援強化に向けた考えについてであります、生徒が安心して学び、学習意欲を高められる環境づくりを優先に地域資源などを活用して効果的に結びつけること考えております。具体的には、小中高等学校との連携として砂川市学習スタンダードによる授業づくりにより義務教育学校段階での授業、学びを高校にも取り入れ、学習方法を一貫させることや小中高等学校が道教委と連携して教員同士の授業交流など共同で進めること、さらには国際理解、国際交流事業による魅力化づくりへのサポートなどソフト面においても砂川高校と連携して支援強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問していきたいと思います。

まず、大きな1点目のヒグマ出没時の砂川高校との情報連携のことなんですけれども、私は前回9月定例会におきましてもヒグマの出没に関する通学路の安全強化と熊鈴、ヒグマスプレーの配置についての提案をしたところであります。その後もヒグマの出没が相次いだこともありますし、先ほどもヒグマの一般質問ありましたが、関係部署による様々な取組もなされていたのかなという状況であります。特に教育委員会におかれましては、登下校時の見守り等を含めて現場の教職員の皆様のご尽力には改めて敬意を表したいなと思います。

そこで、これまでにないヒグマの出没状況だったということなんですけれども、恐らく現場も含めてなんですけれども、その都度、その都度緊急避難的にその場、その場で即決で様々な判断をされたというような状況も想像はできるわけなんですけれども、今年のこ

の出没、あるいは出没に当たって休校の措置もありましたが、こうした教訓を次年度に生かすためにどのような取組をされていくのかなど、例えば休校に当たってはこういう条件がそろったら休校にしますとか、恐らくこういった部分の知見あるいは知識というのは今回の出没多発によって様々に整理していく必要があるのではないかと思うんですけれども、この辺来年度に向けた対応状況、出没に当たっての休校措置の考え方と来年度に向けてどのように今段階で整理されているのかをまず確認をさせてください。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 今回の数多くの熊の出没ということで、まず学校の休校の判断基準というところになるんですが、こちらは北海道から通知が来ておりまして、下校、待機時の判断ということが示されておりまして、通学路に熊が出没した場合は、そのような危険がある場合は保護者の自家用車による送迎ですとか、臨時休業または自宅でのオンライン授業というような一定程度の基準は示されておりますが、明確な基準があるわけではなくて、やはり現場の状況を確認しながら学校と教育委員会が相談して決めていかなければいけないということを考えております。今回現に豊沼小学校で1回休校したんですが、そのときも相談して決定しているところであります。

また、今年は職員が巡回するに当たっては、熊スプレーですか鈴等は特段、必要に応じて農政課に熊スプレーを借りたりですとか、秋には鈴を購入しまして北光小学校に配付した例もございますが、また来年度に向けては学校も統合されて各スクールバスのバス停とかの巡回とかもございますので、それに必要な熊スプレーの購入ですとか、追加して鈴を購入するというところをまず考えております。その見守り体制についてですが、先ほど1回目の答弁でも申しましたけれども、教職員、また私たち、いろいろそういう基準といいますか、指針がまだ示されていないような状況もありますので、そこはしっかりと協議の中で内容を詰めて一定の決め事を決めた中で進めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 文科省の基準等は一応示されているというところなんですけれども、来年度の雪解けの時期に向けて様々な今回経験、知見がたまたと私は思っているんですよ。人事異動等もありますから、こうした知識、経験が途切れないようにしっかりと文書化するなりして対応していただきたいなと思います。

そこで、(2)の砂川高校との情報連携の現状、(3)も関係ありますので、2と3まとめてお伺いしようかなと思うんですけれども、私がこれを質問した理由は、先般、先月砂川高校との議会懇談会を実施しまして、私の担当は安全対策ということで、内容は熊対策だったんですけども、そこで意見交換をしたんですが、そうしますと高校生の皆さんから登下校が怖いということと、あとは小学校が休校しているのに高校生は大人だと思われていると、どうにか自分で対処できると思われているのが不思議だというご意見、あるいは市外から通学している方が非常に多いので、地名を言われてもここはどこ、例えば学

校近辺でいえば吉野だと思うんですけれども、吉野何丁目に熊が出ましたと言われても分からぬというようなご意見がありました。そこで、私は情報連携と伺った次第です。ここで、先ほどの答弁を伺いますと高校と連携、学校の校長先生、教頭先生に情報を伝えているということだと思うのと、あとは教職員のLINEグループで情報が共有されているということは分かりました。

ちょっとここで言葉を私は整理をしたいと思うのは、私はここで情報共有と情報連携というのは実は使い分けているんですよ。共有というのはあくまでも情報の共有、文字どおり。例えば熊の出没でいえば何月何日何時に何条何丁目に熊が出ましたという情報があつたとして、これをグループ内で共有する。これが情報共有であって、その先の情報連携というのはその情報を基にどう能動的に動くかということが私は情報連携だと理解しております。この場合でいえば、情報連携というのはその情報を基に目的である生徒、児童の命を守るためにどう能動的に動くのかというのが私は情報連携だと思っております。

これでちょっと言葉の定義を一旦整理したんですけれども、この場合、先ほどの答弁を伺っていると教職員関係には情報は共有されているけれども、その先はあくまでも学校内部の話と私は聞いて思いました。その先は、学校内で先生たちが生徒の皆さんにここ、ここに出ましたから気をつけてくださいというような形の情報は伝わっているのかなと思ったんですが、一方では先ほどの議会懇談会で生徒の皆さんと話をした限りではきちんとそれが伝わっていないと私は受け止めました。というのは、先ほどもあったとおり、地名を言われても分からぬんだということで、本来はこういうところであれば例えば砂川市の公式LINE、熊の出没情報が出て、そこにはきちんと住所も出るし、地図も出てきますよね。そうした情報が徹底されていないのではないかなど私は受け止めました。こうした場合、単に学校間、学校の教職員間で情報共有するということではなく、その先に踏み込んだ形での情報連携ということを取らなければ生徒の皆さんにそこは私は伝わっていないと思いました。

例えば今回JRで通学している子供たち、砂川駅に降りると思うんですが、砂川駅から高校まで通学路は何通りもあると思うんですよ。どこを通るかはあれですけれども、行く先は高校ですけれども、その間に今年の場合は実際に熊が出没した状況がありました。吉野で2件ですか、川の中を歩いていたというのもありましたけれども、まさにあの場所は中学生も通学路として使っている場所だと思うんですけれども、こうした情報がきちんと皆さんにじゃあ伝わっていたのかなと思うんですよね。こうした意味で、生徒の皆さんに共有ではなくその先、学校間、教職員間の情報共有ではなくその先です。生徒に対してきちんと情報を伝える。まさに生徒の皆さんの命を守るために情報連携、私はここが不十分だったのではないかと思うんですけれども、この状況を教育委員会としてはどのように受け止めているのか伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 情報連携というところのご質問かと思うんですが、まず市からの熊出没の情報につきましては校長LINEも使っていきますし、当然砂川の公式アプリというところからも、各校長先生とかは登録しているので、いっておられます。その先なんですけれども、現在高校で学習用のタブレットを使っているかと思うんですけども、その中にスタディサプリという機能がございまして、こちらは、保護者間というか、先生、学校との連絡ツールとしても使われておりますし、まずそちらに情報が送られるというように学校から確認をしています。それも基本的には学校から生徒に送って、それを生徒が見るか見ないかという話にもなるかとは思います。

一方で、市で公式LINEがございまして、そちらに登録いただいて、セグメント機能という機能を使えば自動的に送られてくるという機能もありますので、こちらの機能を例えば高校生の皆さん方がスマホに入れていただければ当然タイムリーに届くということは承知しております。そこで、広報広聴課でもたしか高校に行った場合に防災とかの授業で行ったときにそういう市のLINEについてこういうものがあるからということで登録を普及しているというような状況もありますけれども、なかなか生徒の皆さんのが入れていないような状況なのかもしれません。そういうことを考えると教育委員会として入学説明会ですとか、そういう機会を通じて実際の現状、熊が増えて非常に危険な状態ということもあって状況も変わってきていますので、そういうところで説明なりに行って再度その登録をお願いするとか、そういうことは費用もかかりませんので、何せ学校と協力を得ながらやっていかないといけないと思いますので、必要があればといいますか、積極的にそういうところはやっていきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 まさに私がそこをお願いしたいなと思っているところで、高校生たちあるいはその保護者が情報を取りに来るということではなく、やはり市から積極的に情報を入れる仕組みというのが必要で、現状あるインフラを使ってそういうことをやるといえばやはり公式LINE等を、先ほど次長の答弁にもありましたけれども、例えば4月の入学のオリエンテーションのときにこういう状況なのでぜひとも入れてほしいという、先ほどの繰り返しになりますけれども、特に市外から来ている生徒さんが非常に多いので、砂川市の公式LINEを入れていない保護者の方も多いのかなと想像します。

あともう一点は、来年度に向けてということでせっかくLINEでも推奨するということ、出向くというようなお話もありましたから、例えば今年のヒグマの出没状況、特に高校周辺の通学路近辺に出た事例もありますから、こういった場所が危険になるということを改めて周知するような場面、ぜひとも市自ら情報連携ということで能動的に動いていただきたいなと思うんですけども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 熊出没の場所ですか周知という意味では、今議員さんおっ

しゃったように地図等で知らせるのがやはりこの付近は危険だなというようなことも生徒が知る一つのものになりますので、そういう情報を蓄積したものがございますので、そちらは整理した中で、どのようにまとめていけばいいかというところもちょっと考えながら取り組んでいきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 ありがとうございます。情報連携の必要性については、教育委員会と私も認識は共通していると思いますし、市外から通う子供たちが砂川駅に降りた瞬間から、やはり我々は彼らを守る義務があると思います。そこが私たちの義務だと思っていますので、今後も能動的な情報連携を進めていただきたいということで、大きな1は終わりたいと思います。

続きまして、大きな2点目であります。これについても同じく先月の議会懇談会で生徒の皆さんから声をいただきました。いわゆる簡易型のエアコンということで風量が微弱で調整できないんだということと、あとは普通教室にしかそれがないと。単位制高校ですので、選択授業の多い砂川高校の生徒としてはホームルームは使うんですけども、その後はあちこち選択授業に移動してしまうということで、常に暑い中で授業を受けているというような状況を伺っております。それと、今は小中は既にエアコンが完備されている状況でありますので、高校を選ぶ場合の選択の理由として大きな理由になるということまで言われておりますし、私はこれは非常に重く受け止めました。高校を選ぶ理由の一つとして大きな要素ということになれば今後の間口の問題にも影響しますから、私はここは大きく受け止めたいなということで今回質問をさせていただきました。

そこで、(1)の整備状況ということなんですけれども、簡易型を令和6年ですか、設置して、聞き取りもされているということとサーチュレーター等を配備しているというようなお話を伺ったんですが、私も道あるいは文科省の統計を見てみたんですけども、道教委の統計を見るとエアコンの普及率が100%となっていたんですが、実際調べてみるとまさに簡易型のものがほとんどであって、いわゆる設置型といいますか、きちんとした形のクーラーを設置しているというのはごく限られているのかなと見受けられました。そこで、現状市が把握している近隣自治体の高等学校におけるそうした簡易型ではない本格的な設置型のクーラーの設置状況について把握されているものがあればまずそこを伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 近隣の空調設備の設置状況ということですが、まず中北空知周辺では設置はありません。公立高等学校の関係を全道的に調べますと、現在実施計画が進んでいて設計に入っているものとして5校があるようです。そちらは、浦河ですとか旭川、帶広付近というような確認が取れています。また、市立ではありますが、滝川西高等学校が今整備をしておりまして家庭用のエアコンを設置するように聞いております。

○議長 多比良和伸君 武田真議員の再質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

一般質問を続けます。

武田真議員。

○武田 真議員 空調設備の近隣自治体の設置状況ということで答弁をいただきました。意外と少ないといいますか、本格的なクーラーを設置されている高校は少ないのかなという印象を受けたんですけれども、近隣自治体でも今年着工されたというような話も伺いましたと、空調設備の不足が砂川高校の魅力を低減させる可能性があるという認識は私は重要なと受け止めました。市内の中学生が学校を選ぶ際にそうした環境がきちんと整備された学校を選びたいという選択肢になる可能性、影響が出るということになると、やはり今後の間口の維持にも影響を及ぼすのかなという心配が増えてくるのかなと思いました。

そこで、(2)の要望ということなんですかと、これまでも様々な取組がなされてきたのかなとうかがえました。昨年も、これは市長のブログだったと思うんですけれども、12月18日付のブログに道議会に要望を出していったというような、砂川高校の課題の解決のための提案ということでだったと思うんですけれども、道議会に対しても様々な要望もなされたというようなブログの記事も読んだことがあります。様々な活動が必要なのかなと思うんですけれども、やはりその先、一番最初に申し上げたとおり、単位制高校の特色というのは私はここは重要なのかなと思いました。生徒さんのご意見からも、1か所の教室にとどまらないで様々な選択授業のために移動が多いという砂川高校の特色を踏まえた要望活動というのが私は重要でないかなと思いました。この辺は、市として今後こうした単位制高校の特色を踏まえた上の要望活動、空調設備の早期装備に向けての要望活動を行うという考えはないのか、まず伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 特色を生かしたところで要望というところなんですが、先ほど道内でエアコンを設置している学校が5校というお話をさせていただいたんですが、こちらは大規模改造工事に基本的に併せて整備がされているというような状況を伺っております。ということで、なかなか単位制とかという特徴になれば、隣の滝川高校も今単位制ということになっておりますので、そういう意味では難しいのかなというところもあるんですが、砂川高校においてもその辺は単位制を生かしながら何とか生徒を獲得していくかなければいけないというのは変わりませんので、そういう意味からいければ、そういう意味で要望する機会がございましたら当然そこを前面に出しながら環境改善に向けては行つていきたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 やはり設備ということでいえば、道立高校ということもあってなかなか難しい部分もあるのかなと思います。そこで、であればソフト面での支援強化ということに持っていくべきなんですが、先ほども様々な学習スタンダードを含めて連携を行っているという答弁があったと思います。今回は私は砂川高校の関係を質問しておりますが、明日以降も砂川高校の支援の関係の一般質問もありますので、今回は学習環境の面においては特に空調、夏の暑さ対策に論点を絞ってこの点についてちょっと質問していきたいと思います。

まず、クーラーの設置等のハード面が追いつかない場合、ソフト面で何ができるのか。もちろん先ほどの学習スタンダードもありますが、夏の暑さをしのぐという意味では、私も各地の事例をいろいろ調べてみたんですけれども、例えば公共施設、当然砂川市も図書館等で高校生が勉強している姿を見ますし、場合によってはゆうでも勉強している姿を見るんですけれども、そうした部分はもちろん今とてそれが駄目だと誰も言っていません。高校生、中学生も含めて勉強にそうした場所を使っては駄目だとは全然言っていませんし、ただ問題は自由に長時間そこで勉強できるかといえば、他の利用者との関係もありますし、マナーあるいはルールの部分も考えて、そこは例えば夏休みの間ずっと高校生、中学生、子供たちが勉強のためにそこを占領するというのはなかなか私は難しいと思っているんですよ。そうした場合、市が現状保有している図書館を含め、教育委員会が所管している公共施設も含めてなんですが、快適に夏の特に一番暑い時期、夏休み等の期間に積極的に学習に使ってもらうような環境づくりというのは検討できないのかなと思います。もちろん現状でも誰も駄目とは言ってはいませんけれども、図書館にせよ、閲覧室しかないとは思うんですけども、例えばどこか空いているスペースを学習用に使ってもらうとか、そういう形の周知をすることによって夏の暑さの、一時期だけだとと思うんですけども、高校生たちが放課後あるいは夏休みの間に快適に学習ができるような機会の提供というのはできるのではないかと思うんですけども、この辺は市として、もちろん現状が駄目だとは誰も言ってはいませんが、積極的にそうした場を広く、これは今風の言葉で言えばクールシェアスポットと言うなんですが、そうなんですが、そうした形で公共の場を開放できないかどうか、この辺の検討はできないかということについてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 涼しい環境の中で、長期休業中というところで教育委員会としてそういう部屋を用意できないかというところなんですが、市としては今クールシェルターとしては市役所としないということで指定はされておりまして、そちらにどうぞということになれば、受け入れ可能人数にも限りがありますので、そちらはなかなか難しいのかなということはちょっと考えているところです。また、通常ほかのまちでしたら、先ほど議員さんがおっしゃったクールシェルターですか、そういうのは民間の大手スーパーです

とか、そういうところがそういう施設もあるようなふうになっていますが、なかなか市内では普及しないというか、そういうところは見当たらないという状況もありますので、当然教育委員会としてもゆうですとか公民館ですか、そういう公共施設を抱えていますので、今すぐに実現するということは申し上げられませんが、検討を進める中で何とか、子供たちも大事ですので、そういう環境を整えるように検討は進めてみたいと思います。

○議長 多比良和伸君 武田真議員。

○武田 真議員 教育委員会に対する質問ですので、例えば市庁舎の空いているスペースを使っていいよなんて言えませんけれども、そういう提案もできないところですので、市にはそういうスペース、市が管理しているスペースがありますので、教育委員会も他の関係部署と連携しながらそうした場所、高校生の勉強のスペースとして使えないかという点でぜひとも検討を進めていただきたいなと思います。やはり道立高校であっても砂川の高校生には変わりないわけですから、そうした部分で市の教育委員会が高校生のためにこうすることも考えているんだという姿勢を見せることが私は大事なのかなと思っていますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいなと思います。

そこで、最後まとめということにしたいと思うんですけども、要望活動の強化あるいはクールシェアスポットの面も含めてソフト面の支援については前向きな答弁をいただいたのかなと思います。繰り返しになりますけれども、砂川高校というのは本市にとってはかけがえのない教育機関でありますし、生徒の皆さんのが砂川高校に来てよかったですのような環境づくり、我々がやはり責任を持ってやらなければならないのかなということ、先ほども質問しましたけれども、我々大人たちが子供たちを大切にしているんだと感じてもらえるような環境づくり、私は教育委員会が先頭に立ってやっていただきたいなと思います。最後に教育長に伺いたいのは、砂川高校の存続と魅力向上に向けてぜひとも教育長の決意を最後に伺いたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 (登壇) 砂川高校の魅力向上、間口確保も含めて決意ということでございます。ご承知のとおり、砂川高校は平成16年に砂川南高、北高を統合して市内で唯一の高校となっております。道内初の単位制普通高校と位置づけられておりますし、地元には多くの卒業生がいて、歴史と伝統のある地域に本当に愛されている、根づいている学校だという認識をしています。高校につきましては、当然地域の教育の中核を担う、またまちの活力や文化の継承であったり地域コミュニティの育成といったものに寄与する重要な役割を果たしているものと思っています。しかしながら、少子化の影響によりまして入学者数年々減少しております。開校時に6学級確保していた間口は今2学級に減少しておりますし、入学者数も開校時は213名いたんですけども、令和7年度は51名というようなことで減少してきているということで、こうした状況は学校の存続と地域の教育機会の確保の観点から見ても深刻でありますし、魅力向上を図る施策が喫緊の課題

であると私も感じております。

その中で、暑さ対策を含む学習環境の改善というところでありますけれども、夏季の高温、猛暑といった部分は生徒の健康と安全を脅かすだけではなくて学習の質にも直接影響を与えます。私自身夏季も含めて現地確認、訪問しておりますけれども、普通教室には窓用のエアコンが設置されていますけれども、近年の記録的な暑さを考えますと十分対応し切れていないという現状があるのは事実だと思っています。そのような中で私どもも何とか改善をしたいという思いは強く思っております。ただ、一方で、先ほど議員さんもお話をされていたとおり、空調設備の整備、こういったハード面の整備につきましては多額の初期経費がかかりますし、保守や修繕や光熱費あるいは更新といった部分を考えますと長期的な財政負担も生じるということで、なかなか市の直接整備は難しいという現状があると思います。の中でも私ども何とか現状を少しでも改善できないかということで、一時的なものになってしまふかもしれませんけれども、来年砂川学園の開校に伴いまして小中学校を閉校いたしますので、その中で砂川学園へ転用を予定していないエアコンであったり、窓用のエアコンであったり、あるいはスポットエアコン、サーキュレーター、それから扇風機、送風機、学校備品や教材、こういったものについては何とか砂川高校で必要なものがあれば有効活用するようなことができないかということでこちらから砂川高校にも話を投げかけた中で現在協議しておりますので、それについては継続して協議を進めていきたいなと思っています。

また、暑さ対策や学習環境の改善という部分でいえば、これは砂川市だけの問題ではなくて全道、全国的な問題でありますので、先日開催されました全道の教育長会議の中でも、空調設備の改善を求める交付金があるんですけれども、これは今義務教育だけが対象になっていますので、そこを何とか高校へ拡充することができないかですか、あと1人1台端末の部分についても補助制度で何とか賄うようにできないか、また今正直地元高校の維持に向けてそれぞれの市町村で支援を競い合っているような状況にもなっていますので、それについては競い合わせるのではなくて、道教委としてしっかりとそこに対する補助なり、そういう支援ができないかというようなことを盛り込むようにということで道や道教委、それから国に対してもそういう要望をしていこうということで確認されておりますので、そういう要望活動については引き続き強化をしていきたいと思っています。

また、ソフト面の部分でいえば、昨年7月に立ち上げました砂川市高等学校教育を考える会、こちらでも魅力向上や間口確保に資する具体的な支援案といったものが提示されておりますので、こちらについても実現に向けて具体的な検討といったものを進めていきたいと思っていますし、道教委への要請につきましても内容を精査した中で年内をめどに要望活動をしていきたいなと思っています。

議員さんがおっしゃるとおり、砂川高校の学習環境を改善させることができが学習効率の向上にもつながると思いますし、学力の安定的な向上、そして生徒の満足度といったものにも

つながっていくと思いますし、結果としてそれが校風であったり魅力の向上にもつながっていくものと思っておりますので、その辺については私ども総合的な探求の時間の活用といった部分も含めたり、先ほど次長の答弁の中にもありましたけれども、情報提供する積極的な機会といったものも設けながら、市としての支援方針であったり支援内容をしっかりと職員や生徒の皆さんにも周知をさせていただいて、一方で今私ども校長先生と協議を中心的に行っておりますので、その辺学校側としても生徒の意見を吸い上げて、それを集約してそれを学校の要望に反映できるような、そういった仕組みづくりといったものについても学校としっかりと双方で協議をしていきたいと思っております。市が直接的に支援できる範囲は本当に限られている部分があると思いますけれども、ハード、ソフトを問わずしっかりと生徒がよりよい学習環境で学べるように、今後とも関係者の皆さんとしっかりと連携を図りながら協議、検討を重ねてまいりたいと、このように思っております。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時17分